

9 章 建設・住宅

43 道路

年度	種別	路線数	延長(m)	舗装延長(m)	舗装率(%)
平成28年度	国 道	5	29,643	29,643	100.0
	県 道	24	74,757	74,757	100.0
	市 道	6,640	1,308,063	953,772	72.9
平成29年度	国 道	5	29,643	29,643	100.0
	県 道	24	74,751	74,751	100.0
	市 道	6,638	1,307,975	975,747	74.6
平成30年度	国 道	5	29,643	29,643	100.0
	県 道	24	74,751	74,751	100.0
	市 道	6,666	1,312,705	980,853	74.7
令和元年度	国 道	5	29,643	29,643	100.0
	県 道	24	74,751	74,751	100.0
	市 道	6,673	1,313,323	982,348	74.8
令和2年度	国 道	5	29,643	29,643	100.0
	県 道	24	74,750	74,750	100.0
	市 道	6,663	1,312,389	983,595	75.0
令和3年度	国 道	5	28,220	28,220	100.0
	県 道	24	74,750	74,750	100.0
	市 道	6,675	1,312,733	985,122	75.0
令和4年度	国 道	5	28,220	28,220	100.0
	県 道	24	74,750	74,750	100.0
	市 道	6,684	1,314,361	987,434	75.1
令和5年度	国 道	5	28,220	28,220	100.0
	県 道	24	74,750	74,750	100.0
	市 道	6,730	1,318,032	991,254	75.2

資料：（国道）東日本高速道路株式会社関東支社加須管理事務所
国土交通省関東地方整備局大宮国道事務所
埼玉県杉戸県土整備事務所（県管理分）

（県道）埼玉県杉戸県土整備事務所

（市道）久喜市建設管理課

注）市道は農耕用道路及び独立自転車、歩行者専用道路を含む。

44 橋梁

年度	種別	総数		永久橋		木橋	
		橋 数	延長(m)	橋 数	延長(m)	橋 数	延長(m)
平成28年度	国 道	45	10,614	45	10,614	－	－
	県 道	101	2,737	101	2,737	－	－
	市 道	674	6,016	666	5,967	8	49
平成29年度	国 道	45	10,614	45	10,614	－	－
	県 道	101	2,737	101	2,737	－	－
	市 道	674	6,023	666	5,974	8	49
平成30年度	国 道	45	10,614	45	10,614	－	－
	県 道	101	2,737	101	2,737	－	－
	市 道	676	6,056	678	6,008	8	49
令和元年度	国 道	43	10,599	43	10,599	－	－
	県 道	101	2,737	101	2,737	－	－
	市 道	686	6,670	678	6,621	8	49
令和2年度	国 道	43	10,599	43	10,599	－	－
	県 道	100	2,721	100	2,721	－	－
	市 道	686	6,849	678	6,800	8	49
令和3年度	国 道	42	10,563	42	10,563	－	－
	県 道	100	2,721	100	2,721	－	－
	市 道	689	6,928	681	6,879	8	49
令和4年度	国 道	42	10,563	42	10,563	－	－
	県 道	100	2,721	100	2,721	－	－
	市 道	689	6,927	681	6,878	8	49
令和5年度	国 道	42	10,563	42	10,563	－	－
	県 道	100	2,721	100	2,721	－	－
	市 道	689	6,928	681	6,879	8	49

資料：（国道）東日本高速道路株式会社関東支社加須管理事務所

埼玉県杉戸県土整備事務所（県管理分）

（県道）埼玉県杉戸県土整備事務所

（市道）久喜市道路建設課

注）インター、ジャンクションのランプ橋は数値に含んでいない。

45 建築基準法の規定による確認済証交付件数

(単位:件)

年度	合計	法第6条第1項 第1号	法第6条第1項 第2号	法第6条第1項 第3号	法第6条第1項 第4号	建築設備	工作物
平成 29 年度	1,040	54 (5.2)	16 (1.5)	119 (11.4)	811 (78.0)	25 (2.4)	15 (1.4)
平成 30 年度	969	63 (6.5)	6 (0.6)	119 (12.3)	756 (78.0)	14 (1.4)	11 (1.1)
令和 元 年度	862	22 (2.6)	6 (0.7)	77 (8.9)	717 (83.2)	25 (2.9)	15 (1.7)
令和 2 年度	745	26 (3.5)	8 (1.1)	58 (7.8)	633 (85.0)	14 (1.9)	6 (0.8)
令和 3 年度	872	46 (5.3)	7 (0.8)	80 (9.2)	716 (82.1)	12 (1.4)	11 (1.3)
令和 4 年度	1,047	37 (3.5)	13 (1.2)	124 (11.8)	846 (80.8)	22 (2.1)	5 (0.5)
令和 5 年度	987	31 (3.1)	10 (1.0)	110 (11.1)	814 (82.5)	18 (1.8)	4 (0.4)

資料：建築審査課

注) () 内は構成比である。

注) 民間確認検査機関からの交付報告・計画通知・計画変更分を含む。

注) 法第6条第1項第1号とは、「建築基準法別表第1 (い) 欄に掲げる用途に供する特殊建築物で、その用途に供する部分の床面積の合計が200㎡を超えるもの※」をいう。

※令和元年6月24日以前は、100㎡を超えるもの

注) 法第6条第1項第2号とは、「木造の建築物で3階以上の階数を有し、又は延べ面積が500㎡、高さが13m若しくは軒の高さが9mを超えるもの」をいう。

注) 法第6条第1項第3号とは、「木造以外の建築物で2以上の階数を有し、又は延べ面積が200㎡を超えるもの。」をいう。

注) 法第6条第1項第4号とは、「前3号に掲げる建築物を除く建築物」をいう。

注) 建築設備は、法第87条の2において規定するものをいう。

注) 工作物は、法第88条において規定するものをいう。

46 市営住宅の状況

令和6年4月1日現在

名 称	位 置	戸 数	建 築 時 期
柳島団地	久喜市南 2 - 1 1 - 6	18	昭和 4 8 年度
松永団地	久喜市松永 6 0	14	昭和 4 4 年度・4 5 年度

資料：交通住宅課

47 住宅の種類・構造

平成30年10月1日現在（単位：戸）								
建築の時期 （9区分）	総数	住宅の種類		構造				
		専用住宅	店舗 その他の 併用住宅	木造	防火木造	鉄筋・鉄骨 コンク リート造	鉄骨造	その他
住宅総数	59,450	58,750	690	15,360	25,970	13,770	4,330	20
昭和45年以前	3,620	3,460	160	1,930	1,250	410	10	20
昭和46年～昭和55年	9,950	9,880	70	2,760	2,890	4,180	120	－
昭和56年～平成2年	11,240	11,080	160	2,640	4,400	3,870	330	－
平成3年～平成7年	7,480	7,390	90	1,920	3,550	1,580	420	－
平成8年～平成12年	5,610	5,590	20	1,660	2,670	560	720	－
平成13年～平成17年	4,460	4,450	20	910	2,680	360	510	－
平成18年～平成22年	6,460	6,440	20	1,430	3,460	950	620	－
平成23年～平成27年	5,330	5,290	40	980	2,390	1,220	730	－
平成28年～平成30年9月	2,340	2,260	80	380	1,230	160	580	－

資料：情報推進課（『住宅・土地統計調査』より）

令和5年10月1日現在（単位：戸）									
建築の時期 （9区分）	総数	住宅の種類		構造					
		専用住宅	店舗 その他の 併用住宅	木造	非木造	防火木造	鉄筋・鉄骨 コンク リート造	鉄骨造	その他
住宅総数	63,380	62,510	860	44,030	19,350	…	12,180	7,120	50
昭和45年以前	3,230	3,170	60	3,010	220	…	170	20	20
昭和46年～昭和55年	9,650	9,550	100	5,680	3,980	…	3,660	320	－
昭和56年～平成2年	10,900	10,640	250	7,060	3,840	…	3,120	720	－
平成3年～平成12年	11,640	11,540	100	8,130	3,510	…	1,740	1,780	－
平成13年～平成17年	5,610	5,480	130	4,220	1,390	…	720	640	30
平成18年～平成22年	5,280	5,260	20	3,530	1,750	…	940	800	－
平成23年～平成27年	5,400	5,340	60	3,910	1,490	…	810	670	－
平成28年～令和2年	5,490	5,440	50	4,310	1,180	…	700	480	－
令和3年～令和5年9月	2,300	2,240	60	1,950	340	…	180	170	－

資料：情報推進課（『住宅・土地統計調査』より）

注）住宅・土地統計調査は標本調査であり、抽出された一部の住戸から全体を推計したもので実数ではない。

注）住宅総数には建築の時期不詳も含む。

注）住宅の構造のうち「その他」とは、ブロック造、レンガ造などをいう。

48 空き家数

各年10月1日現在（単位：戸）

		平成30年	令和5年
総住宅数		66,570	70,730
居住世帯あり 総数		59,450	63,380
居住世帯なし 総数		7,120	7,350
一時現在者のみの住宅		20	330
空き家		7,060	6,850
空き家率 (%)		10.6	9.7
二次的住宅		100	50
賃貸用の住宅		3,360	3,650
売却用の住宅		340	200
その他の住宅		3,260	2,940
建築中		50	180

資料：情報推進課（『住宅・土地統計調査』より）

注）住宅・土地統計調査は標本調査であり、抽出された一部の住戸から全体を推計したもので実数ではない。

注）「一時現在者のみの住宅」とは、事務所として利用している、何人かの人が交代で寝泊まりしているなど、そこにふだん居住している者が一人もいない住宅のことをいう。

注）「二次的住宅」とは、別荘や、ふだん住んでいる住宅とは別に残業で遅くなったときに寝泊まりするなど、たまに寝泊まりしている人がいる住宅のこと。

注）「その他の住宅」とは、例えば転勤・入院などのため居住世帯が長期にわたって不在の住宅や建て替えなどのために取り壊すことになっている住宅などのこと（空き家の区分の判断が困難な住宅を含む）。

注）空き家率とは、総住宅数に占める空き家の割合。

49 省エネルギー設備の設置状況

各年10月1日現在（単位：戸）

		平成30年			令和5年		
		総数	持ち家	借家	総数	持ち家	借家
居住世帯あり総数		59,450	43,330	14,570	63,380	47,760	13,280
太陽光を利用した 温水機器等	あり	2,700	2,630	80	2,330	2,260	70
	なし	55,190	40,700	14,490	58,720	45,510	13,210
太陽光を利用した 発電機器等	あり	3,470	3,410	60	4,300	4,190	110
	なし	54,430	39,920	14,510	56,740	43,570	13,170
二重以上のサッシ 又は複層ガラスの窓	すべての窓にあり	8,920	8,240	680	11,720	10,920	810
	一部の窓にあり	7,760	6,910	850	10,590	9,560	1,040
	なし	41,220	28,180	13,040	38,730	27,290	11,440

資料：情報推進課（『住宅・土地統計調査』より）

注）住宅・土地統計調査は標本調査であり、抽出された一部の住戸から全体を推計したもので実数ではない。